

561

| | | | | | | | |
|--------------------------------|-------|-----|------|-----|-------|--|--|
| 議事録(一九六〇年六月二一日(第一回目)) | | | | | | | |
| 人間議及散会時刻(自午前十時四十分~至午後一時五十分) | | | | | | | |
| 出席議員(次回通川心乃) | | | | | | | |
| 議席 | 代名 | 議席 | 代名 | 議席 | 代名 | | |
| 二番 | 岸本利寛 | 九番 | 米須清祐 | 十六番 | 当山伸太郎 | | |
| 三番 | 伊作真一 | 一〇番 | 仲本正隼 | 十七番 | 新富寅信 | | |
| 四番 | 佐野莫摸祐 | 一一番 | 前城清喜 | 十八番 | 稻嶺盛三 | | |
| 五番 | 中山勝豊 | 一二番 | 中里幸助 | 十九番 | 桃原正賢 | | |
| 六番 | 宇重良朝 | 一三番 | 松本利宣 | | | | |
| 七番 | 峰間健一郎 | 一四番 | 山本朝徳 | | | | |
| 八番 | 知花正大 | 一五番 | 天久盛財 | | | | |
| 欠席議員(次回通川心乃) | | | | | | | |
| 一番 | 仲村春云 | 二番 | 吉里敏行 | | | | |
| 四番町村自治法等不一條の規程に付属議事件説明のため出席山云者 | | | | | | | |
| 次回通川心乃) | | | | | | | |
| ・村長仲村春勝(貢政課長) 当山庄喜 | | | | | | | |
| ・助役桑原真徳 経済課長 澤山一郎 | | | | | | | |
| ・収役仲村春松(農業課長) 桑江良徳 | | | | | | | |
| 五、本会議書記(次回通川心乃) | | | | | | | |
| 書記長松川正義 書記照原毅 | | | | | | | |
| 六、議事日程(次回通川心乃) | | | | | | | |
| 日程第一議案第十七号 一九六一年度官野瀬村水道予算 | | | | | | | |

X. 会議の題目

- 議長 出席者×名であります。本件市町村自治法第23条の規程によ
り、本議会は成立致ります。唯片刻議会と開会致します。
(午前1時45分)
- " 日程に入ります。
- " 日程第一、議案第1号、昭和大年度首野澤村水入出予算を
議題に致ります。
- " 本件に対する取扱い引続第5款からの質疑を願ります。
- △ 番 5款の被扶助者四〇名の算定について。
- △ 番 預算措置四〇名不當なが、雇用にかけて普通の救済者、準救済
者のA、B、Cの範囲を指しておられます。
- △ 番 準救済者も含めて予算措置すべきかと思ふ。
- △ 番 議場設置につき、具体的に説明しておられぬ。
- △ 番 今度の場合二ヶ所は政府の認可があつて着工してある。
大年度は三場所が決まつたが、四ヶ所であります。
- △ 番 石川、米沢川田大の扶助金を政府の補助金で持つて、
一ヶ所が首野澤村の改修事業が
- 財政 資金に不足する復元へつづいておるが、土地は是非所有でなければ出来
ないが、本村においては土地もないと、扶助者を各部落に子供がつく
二ヶ所に集中させたいが問題であると、又各区域に事情を聞
かれて難儀があるといつたが、豈当に受けたが執行出来なかつた。
- △ 番 今項四目で電話架設の件だが、これは社会事業費に組むことなど
うかと思う。五ハセドルの基盤について又各部落大切に考えたが、
- 財政 各部落が希望で新規に切口に入れるかと思つたが、会員費については

| | |
|------|---|
| | ノミニヨドルの様な報償費がかかると、中止には年度詫び料が予算計上される。 |
| 八 番 | 金額一項九節賞金に付し、どうかの人未賃心あるか、四日需要費は心あるか、電話の件であるが電話局と村に説教してから次回の心あるが不口年度に出るがどうか。 |
| 助 徒 | 見通いはいい。賞金についてはリバーリ物資の配給が来るがこれに伴う人未賃がある。現在では職員が一日分かりで約五名位でやつて心ある。事務に支障をきたさないで臨時工夫を練つたうどある。 |
| 八 番 | 村の車を利用し、色長に立がまくは出来ないかどうか。 |
| 助 徒 | 村の財産が心ある。一日で費用は一日で出すと云ふことにあらじて難儀と思う。 |
| 一三 番 | 神助会に付し、婦人会からノドルの陳情が来ておりました。 |
| 助 徒 | 予算では四ドル削除 = 100ドルに付いての理由について計算してある。青年会、体操の場合は前半に教學刀未付で。 |
| 一 番 | 常勤講師の旅費は、某熊調査費は二ドルで出来るがどうか。 |
| 終務課長 | 以前から付し、講師に対する報償金と云う割り旅費賄い費である。現年度に付しては、村内の各官庁行事等から受講者が集り一週間位で、常勤局からは毎日一名位来る。 |
| | 某熊調査費については一ドル終りがどうか。大体統計もヨリヨリハアリまつた。不口年度はいかに心あるかと思う。 |
| 一 番 | 木村事業の10中4個に付けての人物がいるが、 |
| | 常勤者報償費に付けての人物がいるが、 |

| | |
|------|--|
| | 議会の予算措置についてどうが。 |
| 助 優 | 噴金の贈上にかゝる村頭へ心の方。 ・来連会を用意するが、労働者の功労者があれば今後もやりたい。 ・予算措置はいいが、事務所を提供する事とします。 |
| 八 番 | △彌四日の報償費について從来該当者が店頭がどうが。 |
| 助 優 | 電話営業の件について、維持費は村が支つかどうが。 貢献会へカシキドウの補助にかゝる。 |
| 助 優 | 該当者にハイバードらかが、報償は受けない。 ・村で持つては音とれない。部落員相手ある。 ・補助金の加入は、條例でかゝる手付金の補助で購入料にあつてわざ が未だ手付金にかゝらず手付けてない。これは早く実施したい。 |
| 八 番 | 電話営業の件にかゝり、各部長からの申請があつたのが、 △事務所用にかゝる中止手形が何個出されたかどうが。 |
| 助 優 | 議会からも要望があり、又各部長も要望があつたので、事務所 の開設にかゝる、おづかの件らかが五個所位か開いていたと思ふ。 |
| 八 番 | ダイヤル式にかかば良いが、併電式不在時間かかるかどうかと 思うが。 |
| 助 優 | 新設してダイヤル式を了林にしていい。 |
| 八 番 | △事務所だけに限られないので、臣民の希望があれば個人の宅にか 入れるかどうか。 |
| 助 優 | 現在のところでは、△事務所だけにあつて、△事務所の開設をうながす。 |
| 八 番 | △彌二日目ダイヤルにかゝるかどうか。 |
| 總務課長 | △中止付費が年不動化附止回、月利回間等が△月付 付多量不適用かかわらが、臣民に対する便益が不充分であり。 |

565

| | |
|------|---|
| | 今年度から作風間省にビルを分譲後に配付のP.R.活動をする。 |
| | 効率的には花費よりもかかると思われる。 |
| 一〇 番 | ビルの規格についてはどうか |
| 總務課長 | 新利長がいいではない、出来だけ不正。誰にでも譲りた様になら。 |
| 一一 番 | 慰靈賛美についてはどうか、どこまで権限か |
| 總務課長 | 今はまだ準備が無い。遺族会が参加して緑香石場へは、遺族会からも是非この機会を持て、便ぐと新規もうつる。ヒカモ望む カリヨンがの心 |
| 一二 番 | 場所の問題があるが現在まで口学校いやつてあるが、慰靈塔を 造る义理は、ない意義があると思うが。 |
| 總務課長 | 我々新直日持つてあるが場所の問題があるが何とかする。 |
| 一三 番 | 収穫に業績の力が無いが、 |
| 總務課長 | 村内心犠牲を負った者、村外心犠牲を負った者を計算してある。 |
| 一四 番 | 一項の賞金が100円、四項の賞金が90円の相違があるが仕事の内 容に開きがあるのが |
| 總務課長 | 云々に不合理な点もあるが、四項の場合は統統的不規格の仕事 であるが、一項の場合で一日限りのものあります。不差額がある |
| 一五 番 | 不款の一項報償費をドルはどうかうかに使用してあるが、 又九月の手数料の件について |
| 總務課長 | 二月にハリス下年度から総合某佳会と衛生部同様に報償している 手数料の件については、政府より審査の予防、レガロ無料と、 残りにハリス政府より難解のため、本心全部かぎり称され 今后は個人がうは取らねばならないと云ふ形で計上してある。 |
| 一六 番 | 不ロドルク便所の構想についてどうか |

56

| | |
|------|---|
| 總務課長 | 木山ドの廻所の件についてお尋ねの事に是詳心要やあつて、場所 を決へる子手数料五不坪位心あります。 |
| 議長 | 七番議員の出席を報告致ります。 |
| 一三番 | 映写機を持へながら掛回り一間に購入いかが。 |
| 總務課長 | 掛回り桌は毎年進歩が予想申さう心計上以てゐます。 |
| 一五番 | 電灯柱を購入したが映写機と變つた。理由は、所用位がひか る。 |
| 總務課長 | 八メートルがいい心思ふい (8m×7メートル) |
| 一三番 | 普通一木三リ心思ふが。 |
| 總務課長 | 電灯杆はも8メートルが出来立 |
| 一〇番 | 扇場の臨時人夫賃にかゝり又火熱費が増にありますか。 |
| 助役 | 昨年度は10ドルであったが、現在金件枚直が數枚上へましたが 150ドル計算して水道が數枚工事30ドル以上費やあつて 賃金にかゝる衛生面などの検査がありまつて清掃人夫賃不取 得。扇場はどうでも現在の廻所には出来立いたる事立つたが、 予算措置が立つたが、どういたが、今年度はこの手にすら立つた。 助役 |
| 八番 | 一般廻所にモ答辯があつたと思ひます。現在モ扇場ではビラ の改築工事中で出来立つて、ノ500ドル位がままで、今 外ビラ人件費もよいづは、廻所の改良件に持つて行くべきであれ ども賃金面にかゝる。場所を決めてからや否げれば出来立つた。 |
| 一三番 | 廻所の報償費はつてはどうか。 |
| 助役 | 時間外代の報酬金である。 |
| 一五番 | 廻所の件について、水道が出来立て 水洗廻所が出来立つ 心思ふが。 |
| 助役 | 現在の件下水道があつた心思ふが、取り立あつます。 |

| | |
|------|--|
| 八 番 | 七款の農業購入の補助金に付し、領収書も付けて補助金未おひが。 |
| 経済課長 | 村役場より説明が勤めば良い。 |
| 八 番 | 通達文件係員の回答、現年度に農業に補助して貰う。 |
| 経済課長 | 通達文件種類は3種類位ある。 |
| 八 番 | 木目立生産地解禁原則に付し、村役場からあてて場合又はどうかが が、おお方針を聞き、理由等を尋ねて、請願書の提出はいつか。 |
| 経済課長 | 市役所より往来文書で来るが、併記されておるが、 一日荒廃地解消費に付し、機械等の場合はどうか。 |
| 八 番 | 面積で幾何学式。 |
| 八 番 | モデル農家の指導と申上げながら、これは農家強制化と思ふが 過去の収穫量に付せばどうか、現在の収穫量が豊作か少作かの見込み。 |
| 経済課長 | 今之農家の実状を知りたいので、それを伺つてから、再び生じた問題 を行ひの指導、助言を行つた後、今後の収穫量を算出して貰ふ。 |
| 八 番 | 会員を回り、長男が勤め、オートバイが勤めれば良いいのか話をあ るが、購入するための結果があるかどうか。 |
| 経済課長 | 普段販賣する望むる通りに、オートバイを手に入れづら方や、販賣せり きる余裕がないが、片手車の予算では無理であるので二人で手を貸す。 |
| 八 番 | 荒廃地解消の件は、組合かトヨタかの如き機械等の場合はどうか。 他の方面に付し、請願書の提出はいつか。 |
| 絏済課長 | 組合の手で手渡しを付けてある。 |
| 八 番 | 毛利川農業の件に付し、不満と云う方が、果体的に説 明願ひの件。 |
| 絏済課長 | 各支局の推進心で、各の中、現在おいて、これは何處で、一ヶ月 以内に付ける。市役所の農業はどう云うかを望んで、手を調 |

| | |
|------|---|
| | 省以とか3 様範農家と口達かう。又片後の農業に対する願いを望 んじるが見出しえりや目的でかう |
| 議長 | 暫休總理(平成十四年) |
| " | 再開致ります(平成十四年五月) |
| 二番 | エドル農家の指導はやくわりますが、会員集めはまだ出来ない。 年一、二回集めれば必ず参加合を持たせてもよしと思うが。 又農研センターにレバモウカツノ算がかかると思う。 |
| 經濟課長 | 散策熊本県第一請にやくわります。村のまちやまの運営があらうと思 います。農研の組織がまだ少ないので、来年計がんやれども、 生産施設整備にかけて、或ゆる組合では、從来野菜をやつか 区が災害を受け、煙草の生産に變つてかうが、木村には補助 を受けておこなうでなく、その他の指導助言をやくわせられたい。 この件にかゝるは、原の購入數字が大きかつたが、洋綿では、販売のため 需要を供給するが出来つかないから、原は他の国と契約して、洋 綿がけ取らかれて、又朝鮮への出荷をばくほしておる事があらう。 |
| 二番 | 後三、四ヶ月は経過するに、補助をやくわうが、その会員で機械を 購入した方が良いと思うがどうか。 |
| 經濟課長 | 経済が購入しておこなうが、中止の運営はおこすかと思う。 |
| 二番 | モノは農家にかけて、おこなうが。 |
| 經濟課長 | 私がおこなうが、各学年は各自に手帳を配布するが、各学年が推進しないので、 推進がかけむば、普及率が指導のやくはれてゐるが、 成長が居ないのかで、どうにも出来ない。 |
| 二番 | エドル農家の選定にかけて、大地主が選定エドル農家に思われ が、その原因がへん。 |

| | |
|------|---|
| 経済課長 | 昨年不況の年に申上げたが、農業本部の面で國にかかる又今後じき又に申ばざるゝことを知らぬからむしろ、標準農業とが大土地等の問題である。 |
| 四番 | 私どもは農家に選任された一人があつて、村の指導の基に講記を記載して、講記に記載されたと実際の調査の方法によれば大変効果があると思つた。 |
| 五番 | 目的として、一年間に通じてどの程度の収益があるかと、又その改善の必要な点が何点かあるか。 |
| 六番 | 補助の算定の基準はどうか。 |
| 七番 | 今度は村の予算を合せて補助を出しでないと思つた。 |
| 八番 | 自給肥料の問題に個人的意見があると思うが、長田に人質開保の留池の設置したが、その効果について、 |
| 九番 | 今後若干年間は作付率が流れても利用されることは事実である。 |
| 経済課長 | 現在衛生課の指示を受けた留池を作ったが、そこから各自治に移して採用されたが、野菜だけではなく、他の農作物に効力がある。 |
| 一〇番 | 又留池がいつまでも水の水桶である事。 |
| 一一番 | 効果があつて最も多く活用されている。土地条件に付いては、長田城跡古跡が提供する。施設については、木村や西山よりある。 |
| 一二番 | 高の肥料を桶の桶にあつてあるが、どうじう(P.H)検査をしてから上げ良いとの意見があるが、その面も指導してもらいたい。 |
| 経済課長 | 是非P.H検査を受けてもらいたい。 |
| 一三番 | 商工業の援助費があるが、團体補助であつて、行政の立場から主導権をもつてもらいたい。 |
| | ① 商工業の業界申請があつたがどうだ。 |

| | |
|------|--|
| | ○ 農工業における加工業の危機について、その対策策定について |
| | ○ 村で生産された物の消費・供給について |
| 助成 | ○ 補助金について |
| | ○ 今後、如何に資料をつくるか、今後どのようにするか。 |
| | ○ 個人による補助金の回収が困難になりますので、融資の面で困ります どうか面に力を注ぎたいと思ってます |
| 10 番 | 部活動資金の補助を出しています。その方法について |
| 経済課長 | 規程がありまじめにそなへ申請をするにふってから、申請書 が「あくまで参考書である」と記されています。 |
| 11 番 | 農業組合の育成補助について、それはどうぞ指導方針がどう なっています。 |
| 経済課長 | 農業組合の方針は、四月、五月の二ヶ月以内に申請する様と申 し上げていますが、なかなか申請しない。親切については答合すのが妥当だ と思っています。 |
| 12 番 | データの場合は出荷日が決まりでないですか。 決まりますが、組合が取引に行く。 |
| 経済課長 | 生産グループに対する予算は、どうか。 |
| 13 番 | 省農業が政府から派遣された駐在員がいるが、グループに対するもので 何から省農業に仕事をさせたのか、予算である。 |
| 経済課長 | 直接部局に行き、指導する=日本出来不 ^ハ クビ ^シ う。 |
| 14 番 | 部活動の行い |
| 経済課長 | 農業の基本的がかりでなければなりません。政府事業をひどく断るほど 否則はいいと思う。農村の発展には何が不利か出まいかと思ひ ます。 |

57

| | |
|------|--|
| 11 番 | 社会福祉主事がからむもの活動をさせるためにどの費用が計上されたか |
| 12 番 | 予算の表し方があつたが、予算化されて又詳情があつたが、 |
| 経済課長 | 賃借料にては毎月協議会の賃借料のところ、生産と云ふものは、 会員の活動ではなく出来形の婦人会に比較するがどうかと思う。 |
| 13 番 | かり印の用意をやつてあるが、昨年も賃借料であったが新聞でしが知り おがつて、今も持つ方がいいがどううがであります。 |
| 14 番 | 畜牛繁殖費に個人、利息補助を加。頭金と、牛の生産を変えるやつ の方が良いかと思う。 |
| 15 番 | 年度の生木事業は四個所しかはづれあつたが、農道を修むるところが、 |
| 経済課長 | 小は不満1年で100ドル内外で買ひます。(粗略) |
| 16 番 | 生木にかかる運送課長がん後いかで販賣します。 |
| 議長 | 本日の日程にてお持な終了時に致ります。午後6時より各委員会 を開催されます。残りは総統議事並に明日午前7時より開会式 と午後散会(午後1時半)。 |
| 17 番 | 本日の開会式は午後1時半からです。 |
| 18 番 | 総統議事は午後2時半から午後3時半までです。午後3時半より各委員会が開 催されます。午後4時半から午後5時半までです。 |
| 19 番 | 午後5時半から午後6時半までです。 |
| 20 番 | 午後6時半から午後7時半までです。 |
| 21 番 | 午後7時半から午後8時半までです。 |
| 22 番 | 午後8時半から午後9時半までです。 |

宜野湾村役所